

保育士等の処遇改善などを求める意見書

保育所等を利用する児童数は平成27年4月1日時点で233万人に達し、待機児童数は2万3千人を超え5年ぶりの増加となった。また、学童保育の全国の利用児童数は101万7千人を超え（平成27年5月1日時点）、過去最多を更新した。

喫緊の課題である待機児童の解消には、保育士等の処遇改善が急務である。保育士等は、子どもたちの命を預かる仕事でありながら、低賃金、人手不足による業務過多などの状況に置かれている。保育士の資格を有しているものの、保育士の仕事に就いていない潜在保育士の活用など課題も多い。

また、子どもの未来を預かる保育の現場では、興味関心、発達段階を見極めて、遊びを通して探求する、学びに向かう力を育てなければならない。つまり、それぞれの子どもに応じた保育計画が必要であり、そのために要する研究や学習の時間も確保されなければならない。

子ども・子育て、教育への投資を拡充し、働きながら子育てをする保護者の方々の要望に応え、子どもたちの健やかな育ちの場を確保できるよう、保育所や学童保育の量の拡大や質の改善のために十分に財源を確保し、保育士等の処遇改善を進めるべきである。

については、国において進められようとしている「ワーク・ライフ・バランスの実現」や「女性の活躍推進」に向けて、まず、保育士等の処遇改善などのため、次の事項を早急に実施されるよう強く要望する。

- 1 待機児童を解消するとともに、地域の子ども・子育て支援を拡充するため、十分な予算を確保し、保育士等の処遇改善を進めること。
- 2 質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて、保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を進めること。
- 3 夜間保育及び病児・病後児保育など多様な保育の提供に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 崎 正 昭 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
厚生労働大臣	塩 崎 恭 久 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿
内閣府特命担当大臣	加 藤 勝 信 殿

(少子化対策、男女共同参画)

京都府議会議長 植 田 喜 裕